

令和5年3月31日

教員各位

理事（教学担当）中村 和彦

2023年度前期授業の実施方針について

教員の皆様には、日頃から新型コロナウイルス感染防止対策及びワクチン接種にご協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの新規感染者数が、全国的、山梨県内においても減少傾向が続いていることから、3月27日開催の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において「新型コロナウイルス感染症拡大抑止のための行動指針」のレベルが「0.5」から「0」（通常レベル）に引き下げられました。これを受けまして2023年度前期の授業から、**全ての科目において対面での通常授業を可能とし、各教室定員を通常定員に戻すこととします。**また、**授業科目の「授業の目的」・「到達目標」が達成され、より効果的な授業効果が得られる場合は、担当教員の判断によりオンライン授業を取り入れることも可能です。****既にシラバスが公開されていることから、授業の実施方法を変更する場合は、各教員から受講学生へCNS等で通知をお願いします。**

引き続き、「三つの密」の回避、ソーシャルディスタンスの確保、手洗い、十分な換気など、基本的な感染対策を徹底するようご協力をお願いいたします。（マスク着用は求めないことを基本としますが、混雑した場所等においてはマスク着用を推奨いたします。）

なお、今後も学内及び学外での感染状況を踏まえた上で、授業の実施方針について変更する場合があります。その際は改めてお知らせいたします。